

日本メジフィジックス株式会社
CSR 調達方針
及び
CSR 調達ガイドライン

制定日：2023年03月10日

改定日：2024年04月01日



「はじめに」

日本メジフィジックスは、放射性医薬品業界におけるリーディングカンパニーとして、「核医学で、健やかな社会を創る」ことを当社の存在意義（パーパス）として捉え、社会的責任（CSR）を果たしていきたいと考えております。当社は社会的価値を持続的に提供するため、パーパス経営を進めるにあたり、会社としての正しい在り方を「社是」として定め、企業活動に取り組んでいます。

昨今、労働環境・人権等の社会問題への対応や、温室効果ガス・プラスチック廃棄物等の環境問題への対応といった持続的な社会の実現に向けて、企業は資材・原材料・サービス等の調達にあたり、従来の品質・性能・価格・納入条件のみならず、労働環境・人権や自然環境にも配慮した CSR 調達活動の推進がより一層求められています。当社も自らの調達活動が環境・社会に与える影響を認識しながら、お取引先様（サプライヤー）との相互発展的で健全な関係構築を目指すために「日本メジフィジックス CSR 調達方針」を定めております。

サプライチェーン全体で CSR を果たすためには、当社の自助努力だけでは解決できず、当社にとって重要なパートナーであるお取引先様のご理解・ご協力をいただいてこそ、CSR 調達の取り組みを進めることができると考えております。

こういった背景を踏まえて、CSR 調達の推進に向け、お取引先様に実施していただきたい 5 つの取り組みを「日本メジフィジックス CSR 調達ガイドライン」にまとめました。

お取引先様には、当ガイドラインの各項目への取り組みにご理解・ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

2024 年 04 月
日本メジフィジックス株式会社

「パーパスと社是」

日本メジフィジックスでは、パーパス経営を進めるにあたり、会社としての正しい在り方を社是として定め、企業活動に取り組んでいます。

日本メジフィジックスのパーパス

核医学で、健やかな社会を創る

私たちの思い描く未来、それは医療の力でより多くの人々が健やかな日々を送れるようになることです。

極めて微量で効果を発揮し、体への負担も少ない放射性物質が持つ力と、私たちが持つ技術との結集は、それぞれの患者さんに合った最適な医療がもたらされる時代をつくる大きな礎となります。

私たちは、核医学のさらなる深化を通して、これからも健やかな社会創りに貢献してまいります。

日本メジフィジックスの社是

- 一、社会とともに成長し、信頼される会社であり続けます
- 一、医療ニーズに応え、健康社会の発展に貢献します

私たちは、国内外の法令を遵守し、高い倫理観をもった活動により、社会から信頼される企業を目指しています。

製品の安定供給、アンメット・メディカル・ニーズへの充足、独自技術の開発を通して医療現場の期待に応えるとともに、今後も全てのステークホルダーとの透明性ある対話を通して、持続可能な社会創りに貢献してまいります。

「日本メジフィジックス CSR 調達方針」

日本メジフィジックスは、自らの調達活動が環境・社会に与える影響を認識しながら、お取引先様（サプライヤー）との相互発展的で健全な関係構築を目指すために以下の方針を定めております。

1. コンプライアンス遵守

関連法令、省令、社会規範、及び社内規程等の遵守、高い倫理観をもった調達活動を推進する。

2. 人権の尊重

関係する全ての人々の基本的人権を尊重するとともに、労働環境や安全衛生に配慮した調達活動を推進する。

3. 環境保全

環境汚染の防止、環境負荷の低減等の環境保全を意識した調達に努める。

4. 公正・公平

取引先との共存共栄を念頭に公正・公平・透明で自由な競争に基づいた取引を行う。

5. 経済合理性に基づく調達

品質、価格、安定供給、及び経営の安定性等を総合的に評価し、最善最適な調達を行う。

6. 機密情報・個人情報の管理

業務上知り得た取引先の機密情報・個人情報を正しく管理し、取引先との信頼関係を構築する。

7. 調達に関係する取引先全体での CSR 調達の推進

CSR 調達ガイドラインに基づき、取引先と協働し、持続可能な社会に向けての取り組みを推進する。

「日本メジフィジックス CSR 調達ガイドライン」

日本メジフィジックスは、お取引先様と協働してサプライチェーン全体で CSR を果たすために、お取引先様に実施していただきたい 5 つの取り組みをまとめた CSR 調達ガイドラインを策定しました。

お取引先様におかれましては本ガイドラインの各項目への取り組みにご理解・ご協力いただけますようお願いいたします。

1. 物品・サービスの品質及び安全性、安定供給

- (1) 要求される品質・安全性を満たす物品・サービスを提供する。
- (2) 物品・サービスの製品情報（品質規格書、SDS 等）、安定供給に関する情報（生産能力、品質管理体制、納入実績、許可証等）を必要に応じて開示する。
- (3) 有害化学物質等の危険物や放射性物質の取り扱いなどに関わる法令を遵守し、それらに関する従業員の教育を推進し、計画的に実施する。
- (4) 自然災害、パンデミック、テロ攻撃、及び製造設備や原材料調達、物流におけるトラブル等の緊急事態における事業継続計画の策定と体制を整備する。

2. 人権・労働

- (1) 労働関連法令を遵守し、従業員の安全性、衛生的で快適な職場環境の確保、及び健康に配慮する。
- (2) 基本的人権への配慮と児童労働、強制労働を禁止する。
- (3) 求人・雇用におけるあらゆる差別を撤廃し、非人道的な扱いを禁止する。
- (4) 紛争及び高リスク地域において、その取引が武装勢力の資金源となっている鉱物等、人権・環境等に社会問題を引き起こす懸念のある原材料の使用を回避する。

3. 腐敗防止

- (1) 過剰または不適切な贈答品・接待を含む贈収賄、汚職を禁止する。
- (2) 公正で透明な競争を推進し、下請法や独占禁止法を含む商取引に関する法令を遵守する。
- (3) 反社会的勢力・団体との取引を排除する。
- (4) 不正行為を予防するための従業員への教育・啓発活動を行い、また早期発見・是正のための体制を整える。

4. 環境

- (1) 環境関連法令、放射線関連法令を遵守し、地域社会や住民への環境・健康・安全衛生に配慮した取り組みを推進する。
- (2) 廃棄物の削減や適正処分等、環境負荷の低減に取り組む。
- (3) 温室効果ガスの排出量削減、水を含む天然資源の消費抑制に取り組む。
- (4) 資源の循環利用（リサイクル、再利用）、再生可能エネルギーの利用を推進する。
- (5) 生物多様性に配慮した事業運営を推進する。

5. 知的財産と情報管理

- (1) 第三者の知的財産権の侵害を防止する。
- (2) 情報セキュリティ関連法令・規制等を遵守し、適切な情報セキュリティ対策を講じる。
- (3) 事業活動で取り扱う機密情報を適切に管理・保護する。
- (4) 個人情報保護法を遵守し、個人情報の漏洩を防止する。

以上